

令和8年度保育施設入園申込案内

保育施設は、保護者の就労または疾病等のために家庭で保育ができない乳幼児を保護者に代わって保育する施設です。保護者が次のいずれかの事情により、保育を必要とする場合に入園することができます。

入園要件

- ①就労(居宅内外で仕事をしている)
- ②出産(母親が出産前後)
- ③病気等(保護者が病気や負傷、または心身に障がいがある)
- ④介護等(同居または長期入院等している親族を介護・看護している)
- ⑤災害復旧(震災等によって住居を失ったり破損したため、その復旧に従事する)
- ⑥求職活動(起業の準備を含む)
- ⑦就学(就学または職業訓練学校で訓練している)



保育料

原則として、児童の父母の市町村民税額(8月以前は前年度分、9月以降は当年度分)により決定します。

令和8年4月から保育施設への入園を希望される方へ

申込書交付期間及び場所

- ・9月1日(月)～10月10日(金)
- ・保育課及び各保育施設

※市内の認可保育施設を選択して申し込むことができます。申込書受付時に書類確認を行いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

令和8年度途中の保育施設への入園を希望される方へ

令和8年5月以降に入園を希望される方は、入園希望月の2か月前の1日から前月10日までに、必要書類を添付し保育課へ申込書を提出してください。ただし、定員を上回る申込みがある時は入園できない場合があります。申込書受付場所は、保育課です。

育児休業あけで職場復帰される方へ

令和8年度中に育児休業法に基づく育児休業を終えて元の職場に復帰する方は、お子さんの令和8年5月以降入園の予約申込みができます。

※常勤的な雇用形態(勤務先から健康保険証を交付されている)で勤務している方のみが対象になります。また、同居の祖父母の方が65歳未満の場合は別途居宅外労働等を行っている証明も必要となります。

申込書交付期間及び場所

- ・令和8年1月上旬からの書類配布を予定しております。詳しい日程については、広報1月号にてお知らせをする予定です。なお、予約ができるクラス年齢及び人数については、令和8年4月入所者の状況によりますので、予めご了承ください。
- ・保育課

申込書受付期間及び場所

- ・書類受付の開始は令和8年1月下旬開始予定(詳細については広報1月号参照)
- ・保育課

問 保育課 ☎ 485・5988

《保育施設一覧表》

保育施設名	住 所	電話番号	対象児童
七宝こども園(社会福祉法人)	七宝町伊福薬師16番地	☎ 442・1221	産休明け～
ひかりこどもえん(社会福祉法人)	新居屋辻畠22番地	☎ 449・6888	満6か月～
美和こども園(社会福祉法人)	金岩枝村36番地	☎ 444・1131	産休明け～
七宝幼稚園(学校法人)	七宝町安松8丁目92番地	☎ 444・4744	満6か月～
幼保連携型認定こども園明和幼稚園 (学校法人)	中橋宮前18番地	☎ 442・0301	満6か月～
七宝北部保育園	七宝町安松七丁目8番地	☎ 441・0644	満6か月～
正則保育園	ニツ寺三本松80番地	☎ 444・1529	産休明け～
篠田保育園	篠田三丁目52番地	☎ 443・0656	産休明け～
昭和保育園	甚目寺二伴田76番地	☎ 444・5199	満6か月～
聖徳保育園	甚目寺東大門43番地	☎ 444・7731	満6か月～
萱津保育園	中萱津南宿208番地	☎ 442・1884	満6か月～
新居屋保育園	新居屋東高田50番地	☎ 442・1883	満6か月～
五条保育園	西今宿六反地四12番地	☎ 441・5995	満6か月～
大花保育園	上萱津銭神65番地1	☎ 443・0811	満6か月～

小規模保育施設についてのご案内

小規模保育施設は、保護者の就労または疾病等のために家庭で保育ができない0～2歳児クラスのお子様を保護者に代わって保育する施設です。年間を通して随時受付を行っています。入園を希望される方は、各施設へ直接お問い合わせください。

保育施設名 パオパオルーム、パオパオルームⅡ

対象児童 満6か月～

利用定員 各12人

施設の特徴について

- ・職員全員が保育士資格を有しています。
- ・少人数のため、保育士がお子様との「きずな」を感じ、個々のお子様の成長の度合いに合わせ、ゆっくり丁寧に保育を行うことができます。

問 パオパオルーム(木田宮前6番地) ☎ 443・7355

パオパオルームⅡ(木田飛江ノ見63番地1) ☎ 526・6550